

明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願いいたします！

■自立支援協議会 協議会報告

♣ 諏訪地域障がい福祉自立支援協議会

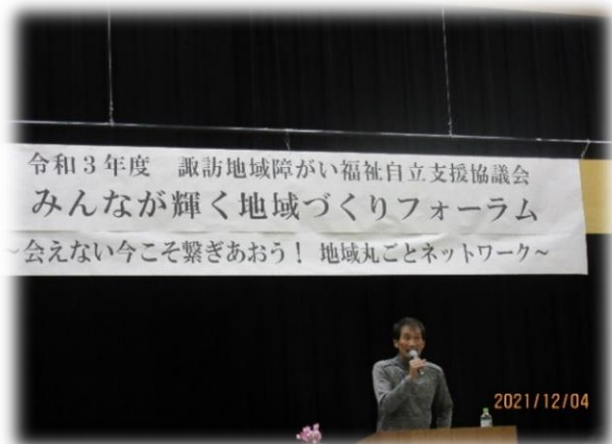
令和3年度 みんなが輝く地域づくりフォーラム ～会えない今こそ繋ぎあおう！地域丸ごとネットワーク～

が12/4（土）に開催されました。

内容：『講演 依存症当事者からのメッセージ』『事業所交流』『みんなで歌おう！』



初めてのオンラインでのフォーラムで不安な中でのスタートでしたが、当日は8事業所を含む約60のアクセスがありました。事業所交流では、8事業所から事業所の紹介を地域の皆さんに発信しました。



「講演会は身近な依存症についての話やリアルな話も聞けて勉強になりました」「杉田さんの歌を聞いて元気が出ました」「歌の時に他の事業所の様子も分かり大変盛り上がりました」等 たくさんの反響がありました。

令和3年度フォーラム実行委員

オンライン協働販売会も初めての試みでしたが、各事業所さんが販売をすることができました。売り上げも含めフォーラム実行委員会で振り返りを行い、詳しくは協議会から報告させていただきます。

皆さまのご協力により、素敵な協議会フォーラムが開催できました。

ありがとうございました！



♣ 地域生活支援部会

災害時における要配慮者への支援の仕組みを考える勉強会 ～災害時福祉支援の実践から～

12月24日（金）に「災害時における要配慮者への支援の仕組みを考える勉強会～災害時福祉支援の実践から～」を開催しました。

昨年8月と9月に豪雨災害があった岡谷市と茅野市の担当者様から実践報告をして頂き、長野県災害福祉広域支援ネットワーク南信地区リーダーの北原様から令和元年台風19号災害時の活動を踏まえながら、災害福祉支援の現状や平常時の備え、発災時に求められることなどをご講演頂きました。

行政や事業所の職員さん、民生児童委

員さんなどたくさんの皆様にご参加頂きました。ありがとうございました。



権利擁護委員会からのお知らせ（重要！！）

既にご存知かとは思いますが、下記の内容で障がい者虐待防止の更なる推進のため、運営基準が盛り込むこととされました。令和4年度から義務化されます。（令和3年度は努力義務）

また、身体拘束等の適正化の更なる推進のため、運営基準において施設・事業所が取り組むべき事項が追加されるとともに、減算要件も追加されております。令和4年度から義務化されます。

（減算の要件追加は令和5年4月から適用されます。）

各障がい福祉サービス等事業所におかれましては、添付の改正内容をご確認のうえ、その取組等を推進していただきますようお願い致します。

【問合せ】 諏訪地域障がい福祉自立支援協議会 権利擁護委員会事務局
担当 諏訪圏域障がい者総合支援センターオアシス 大澤
TEL 0266-54-7713

令和3年度報酬改定における障害者虐待防止の更なる推進

○障害者虐待防止の更なる推進のため、運営基準に以下の内容を盛り込む。

※ 令和4年度より義務化（令和3年度は努力義務）

〔現 行〕

- ① 従業者への研修実施（努力義務）
- ② 虐待の防止等のための責任者の設置（努力義務）

〔見直し後〕

- ① 従業者への研修実施（義務化）
- ② 虐待防止のための対策を検討する委員会として虐待防止委員会(注)を設置するとともに、委員会での検討結果を従業者に周知徹底する（義務化（新規））
- ③ 虐待の防止等のための責任者の設置（義務化）

(注)虐待防止委員会に求められる役割は、虐待の未然防止や虐待事案発生時の検証や再発防止策の検討等

※ 小規模な事業所においても過剰な負担とならず、効果的な取組が行えるような取扱いを提示予定。

【例】

- ① 協議会や基幹相談支援センター等が実施する研修に事業所が参加した場合も研修を実施したものとみなす。
- ② 事業所単位でなく、法人単位での委員会設置も可
- ③ 委員会には事業所の管理者や虐待防止責任者が参加すればよく、最低人数は設けない

1

身体拘束等の適正化の推進

○ 身体拘束等の適正化の更なる推進のため、運営基準において施設・事業所が取り組むべき事項を追加するとともに、減算要件の追加を行う。

※療養介護、生活介護、短期入所、施設入所支援、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、共同生活援助、児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、居宅訪問型児童発達支援、福祉型障害児入所施設、医療型障害児入所施設

○ 訪問系サービスについても、知的障害者や精神障害者も対象としており、身体拘束が行われることも想定されるため、運営基準に「身体拘束等の禁止」の規定を設けるとともに、「身体拘束廃止未実施減算」を創設する。

※居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援

運営基準

以下、②から④の規定を追加する（訪問系以外のサービスについては、①は既に規定済）。訪問系サービスについては、①から④を追加する。

②から④の規定は、令和3年4月から努力義務化し、令和4年4月から義務化する。なお、訪問系サービスにおいて追加する①については、令和3年4月から義務化する。

- ① 身体拘束等を行う場合には、その態様及び時間、その際の利用者の心身の状況並びに緊急やむを得ない理由その他必要な事項を記録すること。
- ② 身体拘束等の適正化のための対策を検討する委員会を定期的に開催するとともに、その結果について、従業者に周知徹底を図ること。
- ③ 身体拘束等の適正化のための指針を整備すること。
- ④ 従業者に対し、身体拘束等の適正化のための研修を定期的実施すること。

※ 虐待防止の取組で身体拘束等の適正化について取り扱う場合には、身体拘束等の適正化に取り組んでいるものとみなす。

減算の取扱い

運営基準の①から④を満たしていない場合に、基本報酬を減算する。（身体拘束廃止未実施減算5単位/日）

ただし、②から④については、令和5年4月から適用する。

なお、訪問系サービスについては、①から④の全てを令和5年4月からの適用とする。

2

■ 12月の自立支援協議会報告

＊相談支援部会 8日（水）

- ・モニタリングの頻度とモニタリング時の課題についてグループに分かれて意見交換

＊就労支援部会 10日（金）

- ・『福祉の仕事をしているうえで良かったこと 辛かったこと 共感してもらいたいこと』について意見交換

■ 研修会・研究会・イベント情報（詳しい情報は各団体、またはオアシスまで）

＊新型コロナウイルスによる感染症拡大防止の為、中止や延期になる場合があります。

♣ 第11回 いきいきコンサート



赤ちゃんからお年寄りまで安心してピアノ音浴を楽しめます。

音楽に反応して声を出したり体を動かしたりしても大丈夫！

安心してゆったりと全身で音楽を浴びてください。

【日時】1月23日（日）

13：30 会場 14：00 開演

【入場料】無料

【場所】諏訪市総合福祉センター

いきいき元気館3階 交流ひろば

諏訪市小和田 19-3

【問合せ】NPO 法人ちゃお

090-4181-7464

♣ 累犯障がい者・高齢者の支援を考えるセミナー

刑務所などの矯正施設から出所する障がい者や高齢者が、出所後、福祉サービス等につながり、安定して地域で暮らし続けるためには、受入施設や事業所、福祉行政、相談支援機関等の理解と協力が不可欠です。本セミナーでは、累犯・触法障がい者・高齢者の支援を考えます。

【日時】1月28日（金）13：00～15：10

【参加費】無料

【定員】150名

【内容】行政報告 岸根 守 氏（長野保護観察所 統括保護観察官）



実践報告 石川 貴浩（長野県地域生活定着支援センター長）

「本人の想い 支援者の想い そして立ち直りへの道のり」

講演 小林万洋 氏

「少年矯正の実務からみた人間形成の根底とその支援」

【申込み】1月21日（金）まで

【申込み方法】HP <https://forms.gle/TFCp7x2BDUBypNMN7>

【問合せ】TEL 026-217-0510



♣ 令和3年度 発達障がい「専門評価支援普及研修会」開催要項 ～場面緘黙の理解と支援の視点～

「場面緘黙」について正しく理解し、早期の気づきと本人・家族を適切な支援につなげられるよう基礎的な知識及び支援のポイントを学ぶためオンライン研修を開催します。

【日時】2月7日（月）13:30～15:30

（ZOOM 等によるライブ配信及び1ヶ月の見逃しオンデマンド配信を予定）

【内容】講演「場面緘黙の理解と支援の視点」

講師 長野大学社会福祉学部 教授 高木潤野 氏（信州かんもく相談室代表）

質疑応答

【問合せ】長野県発達障がい者支援センター（長野県精神保健福祉センター内）

TEL 026-266-0280

FAX 026-266-0502

MAIL withyou-r@pref.nagano.lg.jp（研修用専用アドレス）

締め切り 1月30日

♣ ガレージとーく うつ病で、語る、つながるミーティング

『ガレージとーく』は、うつ病の当事者を対象としたピアサポートの場です。ミーティングでは当事者同士が集まって、悩んでいること、苦しんでいることなどを話します。周りの人にはなかなか理解してもらえない「生きづらさ」や「心のモヤモヤ」を共有し支え合うことで、繋がりや癒しを感じてみませんか？

【日時】1月23日（日）14:00～16:30

【参加方法】オンライン（Zoom を使用します）

【参加対象】診断や疾患に関わらず、うつ症状のある方

【参加費】500円

【定員】10名程度

【参加申込】Peatix サイトからお申し込みください

<https://garagetalk90.peatix.com/>



【問合せ】任意団体NPO うつ리카バリーエンジン
TEL 090-4823-7494（代表：長谷川）
MAIL garagetalk@u2recovery.org
HP <https://u2recovery.org>

このオアシス通信は就労移行支援事業所SAKURA岡谷センターの利用者様が研修の一環として作成しています



■ リレーすいそう 第102回

【アートカレッジちゃお 小平 健留】

焚き火

初めまして、富士見町にあります福祉事業所アートカレッジちゃおで支援員をしています小平です。

アートカレッジちゃおは自立訓練事業所。“学ぶこと”を目的とした事業所です。

毎日利用者さんとさまざまな活動や勉強をしているのですが、最近タイミングを見つけてはよく焚き火をします。事業所の庭に、火をおこすことができる場所を作っているため、いつでも火がつけられます。この焚き火がなんとも言えない良い時間を作ってくれるんです。着火も火の維持も、利用者さんと一緒に行います。

時間がある時はファイヤースターターという、市販の火打ち石を使って火を起こします。二つの鉄の棒を力強く擦り付けると、大きな火花が落ちます。火花はあらかじめほぐしておいた麻紐のワタに落とします。

「エイ！」「トウ！」と、諦めずに何度もファイヤースターターを擦り付けます。麻紐のワタに向かって、職員も利用者さんも交代で「ぬ！！」「ヤー！」。よくわからない掛け声が出たりしてみんなで笑います。

落ちた火花が麻紐のワタに落ちてフワーッと火が起きます。慎重に、火を消さないように、目を離さないように。まずは小さな細い木から。いじりすぎないように消してしまわないように。

火が大きくなったらやっと一息。火箸片手に、ジューッと燃える火を見つめます。時々突いたり、薪を置いたり。そして、また火をジューッと見つめる時間がしばらく続きます。職員と利用者さんと、取り止めもなくどこでも良い話がポロリポロリ出てきます。くだらない話でケタケタ笑って。時々真剣な相談になったりします。

火が安定してきたら、ヤカンに水を入れてお湯が沸くまで強火で頑張ります。火を壊さないように、木がなくならないように。

ヤカンの「ピー」が鳴ったら沸いた合図。沸かすことができるのかどうか心配でいた利用者さんは「やった！沸いたよ！」と教えてくれます。「じゃあコーヒーをみんなにいれてくれますか？」職員のお願いに応えていれてくれるコーヒー。「コーヒーできました！」と運んでくれた一杯を

「ありがとう！」とフーフーしながらすすります。このコーヒーが何だか美味しいのです。ガスコンロで沸かしたお湯のコーヒーとは明らかに香りが違います。

何度いれても毎回感動を感じます。よく焚き火で淹れたコーヒーって違うって聞きますが、やっぱり違うものだなとしみじみします。

焚き火をすると癒されるって、なぜなのでしょう。利用者さんも職員も焚き火が好きで、コーヒーをいれたりお茶をいれたり、たまにマシュマロを焼いたりウィンナーを焼いています。

インスタントコーヒーなのに、高級なお肉を焼いているわけでもないのに、なんだかみんなが集まって、ニコニコ。煙でケホケホ。

最近焚き火の時間は大事だなと思います。話し合いの時間や会議では出てこない心の話がポロポロ出てきます。ソロキャンプって流行っていますよね。そういうぼんやりする時間がいいのでしょうか。

一生懸命、勉強や仕事をするのも大切ですが、ぼんやりする時間も大切にしたいなと思いました。

次は NPO 法人ちゃお B 型作業所「もくもく」の清水さんお願いします。

■1 月の日程（自立支援協議会、オアシス）

1 月 13 日（木）10：30 グループスーパービジョン

1 月 24 日（月）13：30 かりんカフェ

1 月 27 日（木）13：30 運営委員会

